

令和5年度社会福祉法人阿久比町社会福祉協議会嘱託又はパート職員
採用試験実施要綱

1 採用予定人員

社会福祉法人阿久比町社会福祉協議会嘱託又はパート職員
1人

2 受験資格

(1) 次に該当する方は、受験できます。

パソコン事務のできる方（経理事務の経験者優遇）

(2) 次のいずれにも該当する方は、受験できません。

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験

(1) 1次：書類選考

(2) 2次：面接試験

会 場 名 称：阿久比町オアシスセンター3階会議室

住 所：愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字丸の内85番地

4 試験の内容及び日時

(1) 1次の書類選考は、申込み締め切り後に事務局で行います。

書類選考で選ばれた方は、2次の面接試験となります。

(2) 2次の面接試験は、平日で日時を設定し、改めて連絡します。

5 試験結果の通知

試験結果は、合否にかかわらず全員に通知します。

6 採用日等

採用日は、令和5年10月1日を予定します。

ただし、採用日以降2か月間は、試用期間となります。

7 採用されない場合

合格者が次に該当した場合は、採用されません。

提出された履歴書及び添付書類に虚偽の記載をしていることが判明した場合

8 雇用形態

令和5年10月1日から令和6年3月31日までの半年間とします。

ただし、雇用契約は更新ができます。

9 勤務条件

勤務条件は、次のとおりとします。

(1) 勤務時間

【嘱託職員の場合】

月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分（休憩時間60分含む）
で、おおむね週4日以内のシフト制

【パート職員の場合】

月曜日～金曜日 午前9時00分～午後3時00分（休憩時間60分含む）
で、週4日（応相談）

(2) 休日

土曜、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）

(3) 休暇

嘱託職員には、年次有給休暇及び夏季休暇を阿久比町社会福祉協議会嘱託職員就業規則により付与します。

パート職員には、年次有給休暇をパートタイム職員就業規則により付与します。

(4) 給料

【嘱託職員の場合】

給料は、阿久比町社会福祉協議会職員の給与等に関する細則に基づいて支給され、128,500円（月額）となります。

【パート職員の場合】

時給は、1,000円となります。

また、嘱託・パート職員ともに通勤手当が条件に応じて支給されます。

(5) 勤務条件について不明な点がある場合は、11の問合先に連絡願います。

10 試験の申込方法等

(1) 申込方法

履歴書（市販のもの、写真添付）、資格証明書（日商簿記検定、パソコン資格）の写しを持参又は郵送してください。

※ 履歴書に嘱託又はパート職員のいずれか希望を記入してください。

(2) 申込期間

令和5年8月1日（火）から令和5年8月31日（木）まで

(3) 申込受付時間

午前9時00分～午後5時00分（土・日・祝日は除く）

11 問合せ先

法人名：社会福祉法人阿久比町社会福祉協議会

法人の所在地：〒470-2212

愛知県知多郡阿久比町大字卯坂字丸の内85番地

法人の電話：0569-48-1111（内線1523、1524）

法人の担当者：横江